

商労文教委員会会議記録（第 3 号）

令和 8 年 3 月 1 0 日

福島県議会

1 日時

令和8年 3月10日（火曜）

午前 10時59分 開議

午後 3時28分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	渡 邊 哲 也	副委員長	渡 辺 康 平
委員	長 尾 トモ子	委員	宮 下 雅 志
委員	山 田 平四郎	委員	宮 本 しづえ
委員	橋 本 徹	委員	伊 藤 達 也
委員	山 田 真太郎	委員	金 澤 拓 哉

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

渡邊哲也委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより教育庁に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外5件を一括議題とする。

直ちに、教育長の説明を求める。

教育長

（別紙「2月県議会定例会商労文教委員会教育長説明要旨（当初予算関係）」に

より説明)

渡邊哲也委員長

続いて、財務課長の説明を求める。

財務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

渡邊哲也委員長

続いて、教育総務課長の説明を求める。

教育総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

渡邊哲也委員長

続いて、高校教育課長の説明を求める。

高校教育課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

渡邊哲也委員長

続いて、施設財産室長の説明を求める。

施設財産室長

(別紙「議案説明資料」により説明)

渡邊哲也委員長

以上で説明が終わったので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は、発言願う。

金澤拓哉委員

教職員の働き方改革に関し、教2ページにスクール・サポート・スタッフに係る予算が計上されており、教頭など管理職がしっかりと本来の仕事ができるように事務作業などを行うと思うが、現在の充足状況と新年度の配置見込みを聞く。

職員課長

現在、全ての中学校と高校にスクール・サポート・スタッフを配置しており、小学校においては、全体の95.2%に当たる552校に配置している。令和8年度も全校に配置されるよう取り組みたい。

金澤拓哉委員

配置率が高いが、実際にどれだけの作業を負担しているのか。本来はより多くの

仕事を預けたいが、短時間勤務のため十分でないなどの実態もあるのか。

職員課長

スクール・サポート・スタッフは、例えば施設の管理や資料の作成補助、印刷など様々な業務に取り組んでいるが、働き方改革アクションプランの見直しに当たり、会計補助業務にも関わってほしいなど様々な要望がある。もう少し業務に従事してもらえるとありがたいとの声はあるが、おおむね現場の要求に応える形で従事していると認識している。まずは全校配置の継続を維持し、働き方改革を進める中で、教職員の業務量削減も進めていきたい。

金澤拓哉委員

従来の業務の進め方を少し変えることで、教員が生き生きと働ける環境をつくるのが非常に重要であると思うため、引き続きよろしく願う。

教3ページの県立学校空調設備整備事業について、体育館へのエアコン設置は災害対応の観点でも非常に重要だと思うが、現時点の設置状況を聞く。また、新年度の設置件数と工期を聞く。

施設財産室長

現在、県立高校のうち体育館にエアコンが設置されているのは5校のみであり、いずれもPTAが設置したものである。来年度以降、県内の高校と特別支援学校の主に第1体育館に設置を進めたい。なお、県内事業者の状況や県の予算状況などを考慮すると、一斉整備は難しいため、令和8年度から14年度までの7年間計画で進めたいと考えており、8年度は高校13校の設計業務に係る予算を計上している。

金澤拓哉委員

夏の暑さや災害への対応は非常に重要であるため、よろしく願う。

教26ページの学校給食費負担軽減事業について、各市町村においては国の支給額を上回る費用が生じており、差額補填のため、市町村や保護者に負担を求めていると思うが、現状として、国の支援額5,200円は実際の給食費とどの程度乖離しているのか。また、それを埋めるために質の低下や量の減少があってはならないが、どのように工夫しているのか。

健康教育課長

公立小学校の給食費に対する国の支援額は5,200円であるが、国の調査によると今年度の県内小学校における給食費は平均5,577円である。各市町村の学校給食で

は、県食育基本計画に定める地場産物活用割合の目標50%を達成しており、取組に影響がないよう差額の負担方法をそれぞれ考えていると認識している。学校給食法には栄養基準も示されているため、それがしっかりと確保され、栄養面の低下が起きないように、県としては栄養教諭や食育コーディネーターの研修を実施するとともに、学校訪問により実際の献立を見てカロリーや栄養のバランスをチェックする取組を今後も進めていきたい。

金澤拓哉委員

保護者においても様々な考え方があり、多少負担してもよいから地元のよい食材を使ってほしいとの声がある一方で、負担が大きいとの声もあり、非常に難しい状況である。食育や県民の健康づくりの観点から、引き続き様々な部署と連携して給食の大切さを啓発していくよう要望する。

渡邊哲也委員長

質疑の途中だが、暫時休憩する。

再開は、午後1時とする。

(午前 11時57分 休憩)

(午後 0時58分 開議)

渡邊哲也委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

質疑のある方は、発言願う。

金澤拓哉委員

先ほど質問した学校給食費負担軽減事業について、新年度当初予算は、国の支援額である5,200円と県内小学校の給食費の平均額である5,577円のどちらをベースに積算しているのか。

健康教育課長

5,200円をベースに算定している。

金澤拓哉委員

子供たちの健康増進のため、給食の質を落とさないようしっかりと対応願う。

宮本しづえ委員

学校給食費負担軽減事業については、50億円近くの予算が計上された。当初は無償化が検討されていたが、負担軽減事業という名称となり、実質的に無償化されていない。同時に、基本的には国が全額負担するものと思っていたが、実際には都道府県が2分の1の負担を求められており、非常に残念である。県としてはかなりの負担を強いられるが、所感を聞く。

健康教育課長

学校給食費の負担軽減に向けては、国が様々な調査等を行い課題を整理する中で、最終的に小学校へ補助するとの結論に至ったと承知している。食育や地場産物の活用等の視点のほか、子供の健康を確保するための各市町村の取組を考慮すると、国が全国一律で全額負担すべきとの考えは変わらないため、今後も様々な場面で国に求めていきたい。

宮本しづえ委員

引き続き国に求めてほしい。この件で、知事会はどのように対応したのか。

渡邊哲也委員長

知事会については総務部が所管している。

宮本しづえ委員

承知した。知事会としても納得していない部分があると思うため、引き続き文部科学省に求めてほしい。

教3ページの県立学校空調設備整備事業について、先ほどの質疑において、来年度から令和14年度までの7年間で高校の体育館にエアコンを設置するとの答弁があったが、7年間かかる理由を聞く。

施設財産室長

県立学校の体育館や特別教室へのエアコン設置については、工事が特定の地域に集中しないよう、また、大規模改修など他の工事計画との兼ね合い、予算や工事発注件数平準化の観点から、各年度における設置予定校数を設定した。体育館1棟当たりの工事費は数千万円で79校が対象である上、特別教室にも設置するため予算規模が非常に大きい。当室としてもなるべく早く設置したいが、県の財政事情も加味して総合的に判断した結果、このような計画としている。

宮本しづえ委員

確かに大変な費用がかかると思うが、79校の設置に要する額を聞く。

施設財産室長

今後の物価推移が不明であるため現時点の概算額であるが、約39億円である。

宮本しづえ委員

本当に必要なものに対し、相応の予算措置は当然である。昨今の異常気象は災害級と言われており、今後も継続し得る。それに対応するためのエアコン設置であり、災害対応と同じ観点で考える必要がある。通常、災害発生の可能性が高まっているときに、対策に7年もかけていられない。期間を短縮して全校に設置するための工夫が必要である。全校一斉に取り組めない最大の理由は、教育委員会側の問題か、財政上の問題か、それとも事業者確保の問題か。

施設財産室長

事務処理上の問題として教育庁単独ではなく建設事務所に工事の監督を依頼する必要があること、財政上の問題として約39億円もの負担を平準化する必要があること、あわせて施工事業者の確保の問題もあり、それぞれの問題を考慮し、可能な範囲で計画的に行っていくのが現実的である。

宮本しづえ委員

予算化され計画的に実施されること自体は皆喜んでおり、自身の学校で早期に実施されることを期待している。早期に県民の期待に応えてほしい、このような質問をした。短期間で実施できる方法を今後も検討し、ぜひ取組を強化してほしい。

教37ページの安積黎明高校の空調更新について、債務負担行為とする理由を聞く。

施設財産室長

安積黎明高校の空調更新は、先ほど説明した計画により新設するわけではなく、PTAが普通教室に設置したエアコンの更新を過年度から引き続き実施するものである。ただし、安積黎明高校における更新対象は24教室と非常に大規模であるため、2年かけて工事を行う。

宮本しづえ委員

事業費は大きいが、しっかりと対応願う。

新年度、特別教室と体育館のエアコン設置に係る設計と工事をそれぞれ実施すると思うが、対象校を把握しておきたく、一覧を提供願う。

渡邊哲也委員長

資料提供によらず、答弁を求める。

施設財産室長

来年度、体育館工事に係る設計を予定している13校は、福島高校、橘高校、安積高校、安積黎明高校、郡山高校、須賀川桐陽高校、白河高校、修明高校、会津清陵高校、南会津高校、磐城高校、勿来高校、会津高校である。

また、来年度、特別教室のエアコン設置工事に係る設計を予定している工業系、農業系の9校は、福島明成高校、二本松実業高校、郡山北工業高校、須賀川創英館高校、会津工業高校、小名浜海星高校、勿来工業高校、相馬総合高校、小高産業技術高校である。このほか対象の特別教室が1～2部屋と少ない学校については、設計不要のため工事に着手予定だが、8年度に実施予定の5校は、福島商業高校、郡山商業高校、光南高校、石川高校、猪苗代高校である。

宮本しづえ委員

後で個別に資料を請求したいと思う。高校の維持管理費の問題については、整理予算の審査においても質疑したが、空調設備の増設に伴い、維持管理費を増額しなければならない。学校現場は、維持管理費の増額を切実に求めている。合計約28億円では1校当たりの金額は少なく、やりくりは本当に大変だと思う。新年度は、光熱費等の高騰を勘案して維持管理費をどのくらい増額しているのか。

財務課長

令和8年度の維持管理費は、全体で約3,000万円増額している。各校からは維持管理費の配分状況が非常に厳しいとの声が寄せられているが、エアコン新設をはじめとする様々な必要経費がある中で、最大限努力した。整理予算の審査においても述べたが、例えば、電気の契約に当たり入札を行うなど、事業の効率化や予算の有効利用を図るとともに、当初配分は抑えつつ、必要な学校に必要な予算を追加配分するなど、各校の声を聞きながら機動的に対応していきたい。

宮本しづえ委員

維持管理費の増額については歓迎したいが、合計約28億円の当初予算のうち僅か1%強の増額である。これで学校現場が本当に光熱費高騰に対応できるのか。現在の物価上昇率を考えれば、無理であることは誰が考えても明らかであり、しっかりと予算を確保し、各校の裁量でゆとりを持って運営できるようにすべきである。

県全体の予算を見ると、教育委員会の予算状況は大変厳しい。他部局では多額の執行残が生じている一方で、子供たちを大事にし、少子化対策をしなければならない状況において、しっかりと予算を確保願う。

教5ページの一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業について、教育長は冒頭の説明でふくしま学力調査等のエビデンスに基づく取組について述べたが、学力調査で得られるエビデンスとは何を指すのか。

義務教育課長

ふくしま学力調査は、子供たち一人一人の学力の伸びを確認することを目的としている。各校においては、当課で作成した分析ツールにより子供たちの学力の伸びや落ち込みを確認し、授業づくりに役立てる取組を進めている。

宮本しづえ委員

調査の目的は承知している。それにより得られたエビデンスとは何を指すのか。

義務教育課長

調査結果そのものが一つのエビデンスであると認識しており、学習状況だけでなく生活状況と学力の相関についても、学校ごとに調査、分析している。ふくしま学力調査は、一人一人の伸びを確認しているため、平均点はあまり重視しておらず、各児童生徒の指導に生かしている。

宮本しづえ委員

個別の教育に生かすものと理解した。ただし、結果が出て分析してから教育現場で生かされるまでに一定の期間を要するため、有効性に疑問がある。学力調査の実施については再検討を求めたいが、債務負担行為の設定理由を聞く。

義務教育課長

ふくしま学力調査は埼玉県と共同で実施しており、事務処理の都合により2回に分割して支出しているため債務負担行為としている。

宮本しづえ委員

埼玉県の調査を本県でも採用する形で開始されたが、本県以外で同様の方法を採用している自治体はほかにあるか。

義務教育課長

資料が手元にないが、例えば、京都府、島根県、高知県が共同で実施している。

宮本しづえ委員

それほど多くはないと理解した。いずれにしても、競争を駆り立てることになるため、学力調査の在り方をしっかりと検討すべきである。

教11ページの個別支援教育サポート事業により、生徒の居場所づくりを行うとのことだが、具体的な取組を聞く。

高校教育課長

現在、高校においては、個別支援が必要な生徒が増加している。あわせて、教室に居場所を見つけられず、対面による授業への参加が難しい生徒もいるため、各校の実情に合わせ、今年度は県内11校に個別支援教育コーディネーターを務める教員を配置している。配置教員は、研修を受けた上で、個別の状況に合わせた支援を行っている。また、登校してもらうため、今年度追加した本宮高校を含む10校において、校内に生徒の居場所を設置している。この取組はNPO法人への委託により実施しており、生徒の学習や日中の生活を支える上で、非常に大きな役割を担っているため、新年度も継続したい。

宮本しづえ委員

義務教育におけるスペシャルサポートルームのような居場所をつくるイメージと認識した。個別支援が必要な児童生徒の割合が上がっており、約8%とも言われている。どのクラスにもそのような子供が在籍し得る状態であり、特定の学校のみが個別支援を行えばよいわけではない。小中学校においても、スペシャルサポートルームはさほど多くないため、全校配置を考えなければならないと思う。高校は40人学級であり、8%と考えれば3人は該当することとなり、授業が成り立たない状態となり得るため、教員は大変である。既にモデル校を設置する段階ではないが、非常に重要な取組であるため歓迎したいと思うため、取組の拡大に向け努力願う。

冒頭、教育長から、次年度に学校教育審議会を開催するとの説明があったが、構成や目的を聞く。

県立高校改革室長

現行の県立高等学校改革後期実施計画の期間は令和10年度までだが、少子化の進行や教育内容の多様化など学校を取り巻く状況は急激に変化しており、中長期的視点で学校教育の方向性を整理する必要があるため、学校教育審議会を開催する。

山田真太郎委員

教6ページの退職手当について、今年度の約2倍に相当する約171億円が計上さ

れている背景を聞く。

福利課長

65歳定年制度に達するまで1年おきに定年が発生するため、隔年で差額が発生するが、令和8年度は定年退職が発生するため、7年度と比べ大幅に増額している。

7年度2月補正予算は95億6,636万4,000円だが、当初予算は171億284万4,000円である。

宮下雅志委員

教5 ページの一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業については、ふくしま学力調査により児童生徒の学力の伸びを測定するとともに、分析ツールを活用してエビデンスに基づく対策を講じるとのことだが、学びの変革推進プランの施策1においても、エビデンスに基づいた教育施策の推進が掲げられており、学力向上は一つの大きな使命である。全県的な学力テスト実施の是非については議論があるが、生きる力を育むための教育において、将来にわたりどうしても学力が重要な位置づけとなることは否定できない。エビデンスに基づき、現状をきちんと把握することは、非常に重要な取組であると思う。

同じく教5 ページのふくしま学力向上総合支援事業は、学力テストで得たエビデンスに基づき、各市町村教育委員会や学校における学力向上対策を総合的に支援するとのことで、従来も同様の取組を実施してきたと思うが、従来の学力向上対策の成果をどのように認識しているのか。

義務教育課長

昨年度の全国学力・学習状況調査の結果は全国平均に届かなかったが、算数・数学の成績が向上したのは大きな成果であると思う。その背景として、まさにエビデンスに基づき、指導主事が各校や市町村教育委員会を訪問し、授業づくりや子供たちへの支援の在り方を継続的に指導してきた。今年度は様々な形で200回程度訪問しており、引き続き支援を進めたい。

宮下雅志委員

少しずつだが成果が出ていると認識した。学校訪問により継続的な伴走支援を行うとのことだが、訪問先の選定基準を聞く。

義務教育課長

今年度は、波及効果が期待できる一定規模の学校を選定した。また、中学校の場合

合、小規模校は教科担当教員が1人しかいない場合があるため、担当教員が複数人いる学校を選定した。

宮下雅志委員

結果を出していくことは非常に難しいと思うが、ぜひ従来の取組をさらに発展させ、本県の子供たちの学力向上にしっかりと取り組んでほしい。

教5ページの地域と学ぶ小中学生の「探究的な学び」推進事業が新規事業として計上されているが、探究的な学びの充実を図るカリキュラム開発や、企業等の講演会への参加による教員の抜本的な意識改革を目指し、地域課題を題材とする探究的学びを通して自ら学び、意義を見いだして主体的に社会に参画しようとする児童生徒の育成を目指すとの内容が示されている。教員の抜本的な意識改革について、現状をどのように認識しているのか。

義務教育課長

知識や理解だけでは、今後の不確実な世の中を生きていけないため、自ら考え、AIに取って代わられることがない生きていく力を身につける必要がある。地域を舞台として、自ら課題を見いだして解決に向かう体験学習をすることで、地域への愛着も育むことができると考えており、それに向けて教員の意識改革を実施する。

宮下雅志委員

教11ページの地域共創による高校生の探究的な学び推進事業は新規事業として計上されているが、探究カリキュラム構築支援のための教員研修開催や県内7地域への地域探究コーディネーターの配置により、学校と地域との連携強化を図るとともに、探究ポータルサイトを活用し、探究学習の発表会を通して事例の横展開を目指していくとのことである。従来の取組においても、高校生の探究活動に関する発表会を通して大きな成果が上がっているとのことだが、認識を改めて聞く。

高校教育課長

現在、全ての県立高校の教育課程で探究活動を行っている。熱心な生徒は、授業以外の時間も取り組んでおり、さらには大学も関連する学部を選び、進学後も探究活動が続けている。委員指摘のとおり、各地域に地域探究コーディネーターを配置しているが、生徒と年齢が比較的近い起業家も含めた地域の人材と交流できる機会をさらに設けていきたい。その上で、地域に根差した企業等への就職を目指す生徒を育てるとともに、一旦地域を離れて研究を深め、最終的には本県に根づいて力を

注ぐ人材を育成しつつある段階と考えている。

宮下雅志委員

ただいま課長が答弁した取組は、学びの変革推進プランの施策4「福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する」に合致するものと思う。同時に、高校生の探究学習は、「画一的な一方通行の授業等から個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革し、子供たちに必要な資質・能力を確実に育成する」との方向性を定めた施策1にも合致すると認識している。ただし、本会議の答弁や各校の話を聞くと、従来の探究的な学びは施策4の要素が非常に強い印象がある。本県に愛着を持ち、将来的に定着・還流する子供の育成は素晴らしい取組だが、一方通行の授業ではなく、探究的な学びを通して資質・能力をしっかりと身につけることで学力向上に結びつくことを教員が認識する必要があると思う。例えば、単に発表会を開催して完結するのではなく、探究的な学びが通常の学習にも生きていくことを子供たちに強く示していく必要があると思うが、考えを聞く。

高校教育課長

高校の教員の探究活動に対する向き合い方が大きな課題である。次年度、郡山市内で探究E X P Oという大規模イベントを開催予定である。全県から高校生や小中学生、企業などが集まるが、他校の優れた活動において教員がどのように生徒と接し、指導しているのか、教員自身が研修する機会としたい。現在、我々も追いつかないほど高度な研究をしている生徒もいるため、しっかりと横展開したい。

宮下雅志委員

子供たちが自分の将来をしっかりと見据え、探究的な学びを通して研究職などを目指すための動機づけが必要と思うため、ぜひ対応願う。

教14ページの会津高校学科改編事業について、本会議でも質問したが、全日制普通科を普通科・学際領域（仮称）に改編するとのことで、探究活動を核とした学びの充実を一つの目標として掲げるとともに、文系、理系の枠を超えた教科横断的な学びと地域探究コーディネーターの配置により、探究活動を核とした学びの充実を図るとのことで、単に地元企業との交流などの職能教育的なものではなく、学力向上のための探究的学びを実施する必要があると思う。会津高校が地域で担ってきた役割があるため、ぜひしっかりと意識づけ願いたい、考えを聞く。

県立高校改革室長

委員指摘のとおり、教科横断的な学びを通して基礎学力の向上に大きな役割を果たしていきたい。様々な社会的事象を探究活動で突き詰めていくと、単一の教科の知識だけでは解決につながらず、様々な教科の知識を要する。委員指摘のとおり、そのような学びが研究職につながり、あるいは企業等との連携もあるが、子供たちには自らが社会を変革し、社会に提言していくとの気概を持ち、学習活動に取り組んでほしい。

宮下雅志委員

探究的な学びを本県に根づかせ、子供たちの育成を図っていくとのことで、学力調査結果に基づく支援と連動する形で探究的な学びを十分に活用し、学力向上につなげていく取組を各課横断で進めてほしいと思うが、考えを聞く。

教育総務課長

現在、国において学習指導要領改定に向けた議論が進められる中で、深い学びとは、知識を体系的に捉え精緻化していくことであるとの考えが示された。探究的な学びにおいては、自分で課題を捉え、情報を整理し、分析してアクションを起こすことを目標としているが、各教科においても同じ考え方であり、授業の目当て、目標を捉え、自分なりにそしゃくすることと認識している。その点では、探究的な学びと学力向上は通じる点があると思うため、県教育委員会としても、各市町村、各県立学校と連携して取り組んでいきたい。

橋本徹委員

教56ページの福島県いじめ問題対策委員会条例の一部を改正する条例について、高校教育課が所管している理由を聞く。

高校教育課長

県立学校に係る条例であるため、当課で対応している。公立小中学校については各市町村教育委員会が条例を制定しており、同様の委員会を設置していると認識している。

橋本徹委員

各市町村のいじめ問題が県教育委員会に共有される場合があると思うが、どのように連携しているのか。

義務教育課長

いじめ防止法では、学校の設置者が対策委員会等を設置するよう規定されているため、市町村立学校の場合は市町村教育委員会で、県立学校の場合は県教委で設置する。なお、市町村立学校でいじめが発生した場合、重大事態と認識したものについては県に報告してもらうこととなっているが、それ以外は特に報告義務はない。

橋本徹委員

新年度予算は合計約2,053億円で今年度比12%増となったが、主な理由を聞く。

財務課長

予算増額の最大の理由は、退職手当の増額である。令和7年度は定年退職が発生しないが、8年度は発生するため、退職手当相当額として約84億円増えている。そのほか施設の建設費用などの投資的経費についても、前年度に比べ約27億円増加している。内訳としては、県立高校改革に伴う統合校の施設整備や須賀川支援学校の災害復旧工事などである。また、人件費や投資的経費以外の予算については、公立小学校の学校給食費の補助に係る予算として新たに約50億円計上している。

橋本徹委員

現場の教員を応援したく、ただいまの質疑をした。教育庁全体で約2,053億円の予算のうち人件費が約7割を占めており、手当額については法律に基づき積算していると思う。先ほどの山田真太郎委員の質疑にも関連するが、教員の自己都合退職はもったいないため、1人でも減らしてほしい。また、働き方改革の推進による教職員の勤務環境の改善にもしっかりと予算を割り当ててほしい。教2ページの働き方と勤務の在り方変革事業では、希望する県立学校等において研修会を実施することだが、教員を取り巻く環境の改善に係る予算が少ないと思う。自分も子を持つ親であるが、教員が授業の準備や部活動にかかる時間を見直し、負担を減らしていかなければ、子供に対しエネルギーを向けられず、希望を持って教員になっても退職する人が多いと思う。新年度、教員の働き方をどのように改善していくのか。

職員課長

今年度6月に給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）が改正され、県教育委員会、各市町村教育委員会において業務量管理・健康確保措置実施計画を作成し、令和11年度までに時間外勤務時間を月30時間以内に収めることが規定された。それを受けて県教育委員会は、教育長協議会やPTA連合会、校長会の意見を踏まえて働き方改革アクションプランの改訂作業を進めてき

たが、先月末に完成し各学校等に発出した。新年度は、休養日の徹底や活動時間の設定をはじめとする持続可能な部活動運営、教頭の負担軽減、地域の保護者への理解醸成に重点的に取り組む。

教2ページの働き方と勤務の在り方変革事業は、令和6年度から実施しており、働き方改革の推進を希望する学校に外部専門家を招き、教職員らと意見交換してもらい、試行錯誤して業務軽減の取組を重ねてきた。8年度は取組を面的に広げるため各地域にモデル校を設置し、域内の教員により業務軽減のアイデアを出し合ってもらいたいと考えている。また、教頭のみが集まる機会があるため、軽減すべき業務を具体的に議論してもらい、実効性のある働き方改革を進めていきたい。

橋本徹委員

教27ページの部活動指導員配置促進事業について、新年度における指導員の配置予定人数を聞く。あわせて、新年度の地域運動部活動推進事業の取組を聞く。

健康教育課長

部活動指導員配置促進事業について、来年度は中学校の運動部に141名、高校の運動部に95名の配置を予定している。

地域運動部活動推進事業は、地域展開を進める事業である。部活動の地域展開は市町村が主体となり実施するが、これまで改革推進期間として県が市町村の取組を支援してきた。当該期間中は8市町村において実証事業に取り組んでももらったが、そこで明らかとなった課題等について、来年度以降対応していきたい。当初は教育委員会が主導していたが、実証事業を進めるに当たり、スポーツ行政部局との連携により地域人材の掘り起こしや受皿となる団体との連携がスムーズに進んだことから、来年度はスポーツ行政部局と教育委員会、市町村による会議を開催し、各市町村の課題や今後の進め方を協議する。本県特有の課題であるが、小規模町村では、指導者や受皿の確保に苦労している。また、部活動の一番の目的は子供の活動機会の創出であるが、小規模町村では一つの部活動しかない中学校もある。単一市町村のみの取組では子供たちが他の部活動を選ばず、近隣市町村と連携しなければうまくいかないため、浜通り、中通り、会津地方の各地区において、広域連携の推進に関する会合を開催する。あわせて、市町村により課題が異なり、取組の進捗状況にばらつきがあるため、次年度はアドバイザーとの連携による相談体制の強化を考えている。

橋本徹委員

中学校に141人、高校に95人の指導員を配置するとのことだが、今年度と比較して何人増えるのか。

健康教育課長

中学校は14人、高校は5人増加する。

橋本徹委員

教員の負担軽減に資する事業であるが、部活動指導を目標に教員になった人もいると思うため、その意思を尊重してほしい。一方で、未経験の部活動顧問を任され大変苦勞している教員もたくさんいるため、それを1人でも減らせるよう、そして例えば山田真太郎委員のようにハンドボールをしっかりと指導できる優秀な指導者を確保できるよう、地域等としっかりと連携して取組を進めてほしい。

新年度、教頭の負担軽減に向けどのように取り組むのか。例えば、朝の解錠と夕方の施錠を外部委託すれば教頭の業務時間が大分減ると思うが、どうか。

職員課長

今回の働き方改革アクションプランには、学校の解錠、施錠時間の適正化も含まれている。また、現在教頭が行っている業務の分担についても、今後整理したい。

伊藤達也委員

教10ページの県立学校入学者選抜WEB出願事業について、効率化のために必要だと思うが、WEB上での合格発表も含まれているのか。

高校教育課長

今年度、WEB出願を導入し、先週は前期選抜、今週は連携型選抜の試験を実施している。来週合格発表を行うが、出願の段階から志願者のデータを全て蓄積しており、従来は各校で合格者の受験番号を貼り出していたが、今年度からは受験者の手元で可否を確認できる。なお、各校においては、簡易的な貼り出しを実施している。

伊藤達也委員

小中高でどれだけ思い出をつくっていくかがUターンにもつながると思っている。私は不合格と合格の発表を経験したが、一緒に合格発表を見に行った友人と父親の顔も鮮明に記憶に残っており、大変思い出深く、今後、その経験ができなくなるのは子供たちにとってどうかと思う。合格すれば様々な資料を受け取りに高校に行く

必要があるため、結局、従来の合否貼り出しとWEB上での発表を両立すればよいのではないかと。他県では、1度オンラインでの合否発表に変更したが、戻した県もあると聞いている。教員たちからも少し寂しいとの声を聞いているため、子供たちや教員の意見も参考に、状況を見ながらぜひ検討するよう要望する。

渡邊哲也委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡邊哲也委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終了する。

ここで暫時休憩する。

再開は午後2時30分とする。

(午後 2時16分 休憩)

(午後 2時29分 開議)

渡邊哲也委員長

再開する。

一般的事項に対する質問に入るが、この際、教育総務課長より発言を求められているため、これを許す。

教育総務課長

(別紙「福島県総合計画の指標の見直しについて」により説明)

渡邊哲也委員長

ただいまの説明の内容も含め、質問のある方は発言願う。

山田平四郎委員

教育長から部活動に関する説明があったため、質問する。中学生は全中(全国中学校体育大会)を、高校生はインターハイをそれぞれ目指しているが、現在、様々な部活動が廃止され、地域クラブで活動する子供が増えている。例えば、郡山市内の中学校30校のうち陸上部がある学校は6校のみであり、大会出場のために特設として活動する場合もある。中体連(福島県中学校体育連盟)の規定では、子供たち

の平等性確保のために1校から1人しか県大会に出場できない。例えば、県中地区では1位から6位まで県大会に出場できるが、1位と2位が同じ学校の生徒であれば、2位の生徒は県大会に出場できず、7位の生徒が出場する。様々な学校の生徒が地域クラブで活動している場合も1団体とみなされ、中体連が悪しき制度を認めているため、そのクラブからは1人しか県大会に出場できず、私の後輩が申立てをしたが却下された。5月に大会があるが、3年生はそこで引退となる。学校法人石川高校の増子選手は中学時代、全中の3,000mで優勝し、栗村選手は1,500mで2位となり現在も活躍している。高校においても陸上競技人口が減少し、県北と相双は地区大会がなく県大会に直接出場できる状況である。小中学生の時期に好きなスポーツをさせるべきであり、子供たちは1秒でも1センチでも記録を伸ばしたいと思っているが、悪しき制度があり状況が改善されない。本委員会に出席している職員は、小中学校、高校の教員が多いと思う。新年度配置予定の部活動指導員は141人しかいない。県内には何百もの中学校があり、多いところでは10～20の部活動があり、今後、教員の時間外勤務が削減される中で、教員が部活動を指導する時間がなくなれば、ますます地域の指導員に任せることとなる。私の後輩は、水曜日の夜と土日に開成山で陸上競技を指導している。現在、約70人が一生懸命練習しているが、記録が伸びても大会に出られない子供がかわいそうだと相談に来た。これが現実である。今ここで結論を出すのは難しいと思うが、課題として捉えてほしい。教育総務課長は、文部科学省の人間としてどう考えているのか。

教育総務課長

国においては、部活動の地域移行という名称が地域展開に変わり、子供の資質・能力の育成や協働的な時間の確保という観点からも重要な施策であり、学習指導要領上の位置づけが議論されている。その中で、子供たちの自己実現や成長、協働的な機会を捉えるために、学校や地域における子供の育成の場の在り方を、県や市町村、地域で議論を重ねていくことが必要であると思う。

山田平四郎委員

よろしく願う。従来引き継がれてきたルールが悪しき制度であることを文部科学省が明確に認め、ぜひ改革願う。今後、教員の働き方が変わり、部活動の指導に当たる時間がなくなれば、組織におんぶにだっこで対応してもらうしかなくなるため、教員共通の課題としてほしい。県大会出場に係る制限を設けているのは本県のみと

のことであるため、標準記録を突破すれば出場できるなどの運用とするよう検討を要望する。

長尾トモ子委員

本県では、若者の県外流出が多い。地域における探究学習の積極的实施は、大人になってから地域に戻りたくなる思い出ができるため、人口減少対策にもつながる。そのような中、地域における探究学習とデジタル化をどのようにつなげるのか。また、子供たちだけでは探究学習を実施できず、地域の協力が必要だと思うが、地域の人にどのように伝えていくのか。

義務教育課長

子供たちが学び、調べ、まとめ、伝える中で、端末の活用が欠かせないものとなっている。端末の使用方法が分からないということがなく、自由に活用し探究的な学びを一層進めてほしいとの観点から、端末活用に関するリテラシーの向上に取り組んでいる。

長尾トモ子委員

デジタル化に当たっては、地域のどこかに拠点を置くのか。

義務教育課長

デジタル化の拠点があるわけではなく、あくまでも子供たちの端末の活用能力向上を想定している。具体的には、教員に対する研修を実施するとともに、モデル校を設定して地元企業等による研修会を開催し、リテラシー向上を図っている。

長尾トモ子委員

私としては、地域とは自分が育った周辺を想定しているが、県が言う地域とはどの範囲を指すのか。

義務教育課長

小中学生が住んでいる地域を想定しているが、子供たちの希望によっては多少広がると考えている。

長尾トモ子委員

公民館などの地域拠点との連携を想定しているのか。一定の予算が計上されているが、具体的な事業内容が明確に見えない。地域での学習の具体例を聞く。

義務教育課長

例えば、地域行事への参加や地域人材を活用した学びなど、地域の人、物、事に

関する学習を想定している。県が特定の団体や施設と連携するよう指示すると、各校の主体性を損ねる部分もあるため、新たなプログラムの開発に当たっては、大学等と連携し、大学教員と地域の素材を発掘しながら取り組んでもらうことを想定した予算組みとしている。

長尾トモ子委員

結局、大学などに開発を任せるということか。もう少し地域を巻き込むことを考えていかなければならない。例えば、私は猪苗代湖の美化に関する活動をしている。地域の人たちと共に活動する中で、「これだけ水草があるこのような問題が生じる」など、次の学びにつながっていく。小中学生時代の地域での学習をベースとして、高校生や大人になっても様々な事柄に関心を持ち、学びを深めることができる。本事業における地域と子供たちの関わり方が捉えにくいため質問したが、地域における学習と大学との連携の兼ね合いについて、いま一度説明願う。

義務教育課長

探究的な学びを進める上で、小中学生が地域の人、物、事に関わるができるよう、小中学校と大学が伴走し、一緒に地域を見て、子供たちの探究心に応える形でプログラムを組むことを想定している。子供たち一人一人が課題を見つけ、それを解決していく過程が非常に大切であり、将来の学びに生きてくると考えている。学びの過程で、鉛筆で文字を書くような感覚で端末を活用できる環境をつくり、県全体に広げていきたい。

長尾トモ子委員

端末を活用して学習内容をまとめ、発表会などを開催するイメージでよいか。

義務教育課長

委員指摘のとおり、複数校の取組を共有することで、3年間で県全体に取組を広げていきたい。

長尾トモ子委員

どのような単位で発表の場を設けるのか。例えば、郡山地区、県中地区で区分けするなど、具体的に考えているのか。

義務教育課長

将来の予算措置に関わるため、変更が生じるかもしれないが、3年後の目標として、広域的な発表会の開催を想定している。現時点では3地区において、各小中学

校の取組を発表し、企業も参加して評価する場を設けたいと考えている。

長尾トモ子委員

多くの人に小中学生の発表を見てもらえるよう、しっかりと周知してほしい。

幼保小の架け橋期における教育の充実について、幼稚園、小学校の全体的なつながりが大事であり、今後、その関係が様々な面で変わってくると思う。以前は小学校4～6年生の不登校が問題となっていたが、現在は1、2年生の不登校が増えている。幼稚園では少人数で一人一人を大事に育てているが、小学校に入学すると児童30人に対し教員1人であり、教員の目が子供たちに十分に行き届かないため、学校に行きたくないとの気持ちにつながると思う。幼稚園教諭を小学校で活用する方針もあると思うが、今後、幼保小の連携をどのように進めるのか。

義務教育課長

幼児教育は、学んでいくための資質・能力の基礎を育むものであると思う。探究的な学びが注目される中で、「不思議だ」、「やってみたい」という気持ちを小学校に引き継ぎたい。特に小学校1、2年生の生活科の授業などは、非常によい機会と捉えている。先日、幼児教育と小学校の各教員に向け、幼保小の架け橋プログラムについて考えるきっかけとなるリーフレットを作成した。来年度においては、このリーフレットを基にプログラムを新たに作成したり見直したりする研修会を開催し、幼保小の相互理解を深めていきたい。

長尾トモ子委員

戦略経営者という情報誌に、高校生採用の新常識という記事が掲載されていた。高校の教員は生徒に大学進学を勧めることが多いが、高校を卒業して就職する子供のほうが、素直で一生懸命取り組もうとする気持ちがあると記載されている。大学に進学して特定の分野を勉強してから就職したいと考える人もいるが、特に実業系の高校においては、卒業後すぐに就職する生徒が多い。高校の教員は、大学進学を勧めるだけでなく、県内企業を紹介し、生徒自身が企業をしっかりと見る機会を与えるべきであり、教員たちには県内に様々な企業があることを知ってほしい。教員の考え方を変える必要があると思うが、考えを聞く。

高校教育課長

例えば、県南地区では特定の地域に医療機器製造工場が集中してきており、そこで求められる人材を育てていくため、地域の実業系の高校においては、カリキュラ

ムを研究するなど具体的に動き出している。同時に、進学校を含む普通高校では、地元企業を知るために、数年前から生徒による企業訪問を始めており、さらなる拡大が必要と思っている。現在、企業側も労働力の確保に必死であり、高校生をいかに自社に引きつけるかという熱が高まっている。そのニーズに合致するよう、高校教育に取り入れるべき取組を検討している。

長尾トモ子委員

県内専修学校やテクノアカデミー卒業生は県内就職率が高いが、普通高校卒業生はどうしても県外に行ってしまう。特に女性の県外流出が多く、現状のままにしておかず、県全体で対策を検討しなければならない。現在の若者の動きを見据え、先取りした取組を願う。明日で東日本大震災から15年を迎える。多くの子供たちが本県を支えてくれることを皆が願っていると思うが、そのためには教育委員会の取組が非常に大事であるため、しっかりと考えてほしい。

教育長

地域での学びを来年度事業として掲げたことは、大きな意義があると思っている。子供たちが地域で様々な探究学習を展開していくことで、地域に対する愛着を高め、していくことが大事である。小学校では社会や地域の人、物、事と関わりながら、自分の地域を知ってもらい、中学校では、地域の様々な仕事を体験しながら職業観を培っていき、高校では、専門的な学びをさらに深めていく中で、地域課題を解決するために自分がすべきことを考えたり調べたりするなど、段階に応じた地域での学びを掲げている。本県の子供たちは、進学で一旦県外へ行くかもしれないが、地域に対する愛着があればあるほど戻る意識も生まれてくるため、県教育委員会として取組を展開していきたい。

伊藤達也委員

本日付の福島民報によると、小学校では22.2%、中学校では39.5%の教員において、月45時間の上限を超えて時間外勤務が生じているとのことで、隠れ残業の実態についても掲載されていた。昨年、数十人の教員へ聞き取りを実施したが、ある中学校の教員によると、学校側から残業しないよう言われているため、残業時間を短く申告したり、授業準備等の業務を持ち帰っているとのことであった。なお、管理職からは自宅での授業準備は程々にするよう言われ、業務の持ち帰りを時間外勤務に認定しない状況が日常茶飯事となっている学校もあった。管理職は教員らに残業

しないよう呼びかけ、文部科学省も持ち帰りを推奨していないが、実際には特に若い教員が大変な思いをしており、それを言えずに過小申告していると聞いた。

先ほど職員課長が述べた改正給特法に基づく国の指針に基づき、今後、各教育委員会が計画を立てるとのことだが、この指針においても「実際の時間より短い虚偽の時間を記録することはあってはならない」、「業務の持ち帰りは行わないことが原則」、「上限時間の遵守や計画目標の達成のみを目的として持ち帰り業務を増加させることは厳に慎む必要」、「仮に持ち帰りの実態がある場合、その実態把握とともに、縮減に向けた取組を進める」と示されているため、まずは現状をきちんと把握しなければ、しっかりとした計画にならないと思う。現場の教員たちが、オンライン等により正確に実態を報告できるよう工夫してほしいと思うが、どうか。

職員課長

委員指摘のとおり、働き方改革を進めるに当たり、時間外勤務を削減するための業務持ち帰りは論外であり、先ほど述べた勤務の在り方変革事業は、現場の教員たちの意見を聞き、削りたい業務や削るべき業務を整理し、それらを地道に積み重ねて時間内に業務を終えられるよう取り組んでいきたい。

伊藤達也委員

ぜひよろしく願う。数人の教員と懇談した際には、2時間ほど悲痛な叫びが止まらない状況であったが、何でも言える場をつくることが大事であると思う。意見を述べづらいついては、対面と併せて匿名でも言える仕組みを検討願う。

昨年9月定例会の総括審査会で、保護者の過剰な苦情や不当な要求について教育長へ質問したが、提案したポスターが早速作成されており、教育庁は取組が早いと感動しながら答弁を聞いた。同時に、過剰な要求等があった際に、教員では対応し切れず、教頭など管理職が対応すると思うが、教頭の負担軽減を徹底しなければならず、保護者対応が一番の精神的負担と思う。今回の指針においても、文部科学省からは、服務監督教育委員会が相談窓口を設置することが示されている。同省が作成した業務量管理・健康確保措置実施計画の例を見ると、保護者による過剰な苦情や不当な要求について、「〇年度中に、首長部局とも連携して直接苦情等に対応する相談窓口を設置する」とされている。小中学校に比べ高校においては事例が少ないと思うが、県教育委員会が、このような計画を盛り込まなければ教頭の負担軽減にならず、県としてぜひ窓口設置を進めてほしいと思うが、どうか。

職員課長

保護者からの過剰な要求などへの対応として、現在、当課では庁内関係課との協議を経て従来の対応マニュアルを更新している。保護者からの要求は、必ずしも最初から過剰なものばかりではなく、当然学校で対応すべきものもあるが、場合によっては本庁に引き継いだり、スクールロイヤー制度を活用したりする。対応基準を明確にした新たなマニュアルを新年度の早い段階で各校に共有できるよう準備を進めている。働き方改革アクションプランにおいてもそれに触れており、プラン策定に当たっては、市町村教育長会議、校長会、市町村も巻き込んでいる。策定途中の段階で各市町村に示すことで、同じ目線ですぐに取り組んでもらえるよう準備を進めたい。

伊藤達也委員

ぜひよろしく願う。小中学校の教員の話を見ると、教員個人での対応に困る場面は多いが、教頭に対応を依頼するのも難しく、教育委員会などで対応してほしいとの声が多数あったため、適切な対応を要望する。

長尾トモ子委員

郡山市内のある小学校において、毎日のように保護者が校長や教頭たちに過剰な要求をしており、教員たちが退職したくなるほど大変な状況にある。私も間に入り、警察にも相談したが、警察や郡山市だけでは対応できず、県できちんと対応窓口を設置しなければ、教員が退職してしまう。各市町村教育委員会と連携を図らなければならず、校長からは太刀打ちできない状況であると聞いているため、県教育委員会が支援すべきであると思うが、考えを聞く。

職員課長

委員指摘のとおり、学校現場に任せず組織的対応が非常に重要と考えており、その考えの下、対応マニュアルの更新を進めている。

金澤拓哉委員

N-E. X. T. ハイスクール構想では、アドバンスト・エッセンシャルワーカーがキーワードとなっている。文部科学省が公表した高校教育改革に関する基本方針を参照し、環境が変化する中でA Iに淘汰される側ではなく、それを使いこなし、社会の主体として貢献し、幸せに生きていく人物像を描いていくものと理解し、非常にすばらしい方向性であると感じた。この取組は全国的に展開されていくが、本県

が生き残っていくために、教育を一つの大きな武器にしようとする姿勢で取り組んでいけると非常によいと感じる。

また、長年、高校生に働く価値を伝え続けてきた私としては、県内進学校の中で唯一社会人講話を受け入れた会津高校で学科改編が行われることは非常にうれしいニュースとして受け止めている。なお、保護者側においても、何となく普通科を選ぶのではなく、目的を持って学ぼうとする意識改革が必要であることを考慮すると、学科改編の趣旨や狙いの周知も含め、しっかりと準備していくことが大変重要と思うため、会津高校において学科改編を実施することとなった経緯と、周知も含めた新年度の計画を聞く。

県立高校改革室長

会津高校の学科改編は、国の基本方針も踏まえ、県立高等学校改革後期実施計画に基づき、進学指導拠点校の機能強化のために実施する。承知のとおり、会津地区は県内で最も少子化が進んでおり、次年度より1学級減とせざるを得ない状況にある。進学指導拠点校としての機能を強化し短期間で効果を見いだせるよう会津高校の現状と強化すべき点を分析した結果、学科改編を行うこととした。委員指摘のとおり、企業等から様々な協力を得て社会人講話等に取り組んできたが、新たにコンソーシアムを組織して地元企業や大学、研究機関、自治体等の協力を得て、しっかりと学びに反映させる取組を進めていきたい。学科改編により様々な効果が期待できるが、それを同地区の他校にも波及させていきたい。

金澤拓哉委員

昨日、商労文教委員、商工労働部職員及び中小企業家同友会員による意見交換会があり、企業側からも学校としっかりと関わって価値を提供したいとの意見が複数あったため、ぜひしっかりと連携しながら進めるよう要望する。

宮本しづえ委員

県総合計画の指標の見直しについて、指標の出典としていた文部科学省の調査に変更が生じたため出典を変更するとの説明があったが、その理由を聞く。

教育総務課長

いくつかの背景が考えられるが、各種調査を踏まえた指導改善は当然であり、各校でしっかりと対応することが大前提である。また、国においては数年前から、負担軽減の観点により調査項目の精選に力を入れているため、その結果であると認識

している。

宮本しづえ委員

理由は承知した。学校の負担軽減は子供たちの負担軽減にもなるため、学力調査の実施についても見直してほしい。

教員の働き方改革を進めるに当たり、深刻な教員不足の解消が避けて通れない課題となっている。先日の新聞で茨城県が取組が紹介されており、本県でも実施していると思われるものも含まれるが、茨城県は目標を持って取り組もうとする姿勢が前向きであると受け止めた。本県では教員未配置が続いており、正規教員が1割程度足りないと言われているが、これを解消して働き方改革につなげていくために、一定の目標を持った取組を検討する必要がある。

本県で教員として頑張ろうと思ってもらうための一つの取組として、奨学金返還支援の実施を以前から提案してきたが、どうか。

次長

国において教職大学院修了者に対する奨学金返還支援制度が創設されたことは承知している。今後、国の動きもしっかり注視しながら対応していきたい。

渡邊哲也委員長

宮本委員に確認する。商工労働部において奨学金返還支援事業を実施しているが、教員を対象とする制度の新設を要望するということでよいか。

宮本しづえ委員

そのように要望する。

渡邊哲也委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡邊哲也委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

次に請願の審査に入る。

本委員会に付託された教育庁に係る請願は10件であるが、先日審査した意見書の提出を求める請願5件を除く5件を一括議題とする。

請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

渡邊哲也委員長

ただいま朗読させた各請願について、方向づけを尋ねる。

初めに、新規請願101号について各委員の意見を尋ねる。

金澤拓哉委員

継続の方向で願う。

山田真太郎委員

継続の方向で願う。

宮本しづえ委員

採択の方向で願う。

伊藤達也委員

継続の方向で願う。

渡邊哲也委員長

新規請願101号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

渡邊哲也委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願66号について各委員の意見を尋ねる。

金澤拓哉委員

継続の方向で願う。

山田真太郎委員

継続の方向で願う。

宮本しづえ委員

採択の方向で願う。

伊藤達也委員

継続の方向で願う。

渡邊哲也委員長

継続請願66号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

渡邊哲也委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願67号について各委員の意見を尋ねる。

金澤拓哉委員

継続の方向で願う。

山田真太郎委員

継続の方向で願う。

宮本しづえ委員

採択の方向で願う。

伊藤達也委員

継続の方向で願う。

渡邊哲也委員長

継続請願67号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡邊哲也委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願68号について各委員の意見を尋ねる。

金澤拓哉委員

継続の方向で願う。

山田真太郎委員

継続の方向で願う。

宮本しづえ委員

高校の40人学級は異常である。早期に少人数学級とするため、採択の方向で願う。

伊藤達也委員

継続の方向で願う。

渡邊哲也委員長

継続請願68号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡邊哲也委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願97号について各委員の意見を尋ねる。

金澤拓哉委員

継続の方向で願う。

山田真太郎委員

継続の方向で願う。

宮本しづえ委員

採択の方向で願う。

伊藤達也委員

継続の方向で願う。

渡邊哲也委員長

継続請願97号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡邊哲也委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、意見書の提出を求める請願を除く請願の審査を終わる。

なお、採決は3月18日に行う。

これをもって教育庁の審査を終了する。

本日は以上で委員会を終わる。

3月12日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、企業局の審査である。

これをもって散会する。

(午後 3時28分 散会)